

用途地域等の見直しについて

《説明会の開催状況について》

◆開催日及び参加者数について

日 時	場 所	参加者数
3月13日(土) 10時00分～	山直市民センター	15名
3月13日(土) 15時00分～	桜台市民センター	21名
3月16日(火) 18時30分～	八木市民センター	13名
3月19日(金) 18時30分～	光明地区公民館	1名
3月21日(日) 10時00分～	八木市民センター	12名
3月21日(日) 15時00分～	山直市民センター	6名
合 計		68名

◆意見の概要について

意見の概要	回答概要
B. 久米田駅北側地区	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 準工業地域 ⇒ 第一種中高層住居専用地域 ・現行の用途地域の方が土地活用の自由度が高いため、将来を考えると現行のままがよい 	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺の住環境と調和した土地利用として、第一種中高層住居専用地域の範囲での土地利用にご理解をお願いしたい
C. 磯之上山直線沿道地区	
<ul style="list-style-type: none"> ① 第一種住居地域 ⇒ 準住居地域 ・沿道緩和による住環境への影響が心配 <ul style="list-style-type: none"> ・日照や騒音悪化への懸念 ・住環境の保全を重視すべき <ul style="list-style-type: none"> ・ばちんこ屋などが立地可能となることへの懸念 ・既に住宅が建ち並んでいるエリアは、用途地域を変更しなくてもよいのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> ・今回、磯之上山直線沿道の用途地域を緩和するにあたり、後背地の住環境への影響に配慮し、環境基準が現行の第一種住居地域と変わらない範囲での変更案としている